



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 救急病院の告示（医療政策課）…………… 1
- 区営土地改良事業計画変更の適当の決定（村づくり計画課）…………… 1
- 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課）…………… 2
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）…………… 2
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 2
- 都市計画事業の変更の認可（都市公園課）…………… 2
- 都市計画事業の変更の認可（下水道課）…………… 3

公 告

- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 4
- 二級建築士試験及び木造建築士試験の実施（建築指導課）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等について公告（教育庁教育支援課）…………… 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課）…………… 6

告 示

沖縄県告示第56号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。
令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
おもろまちメディカルセンター	那覇市上之屋1丁目3番1号	医療法人祥杏会	令和6年3月5日	令和9年3月4日

沖縄県告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、今帰仁村土地改良区から申請のあった今帰仁村土地改良区地区土地改良事業（農業用排水施設・農業用道路）計画の変更について、令和6年2月15日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書及び定款の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和6年3月4日から同年4月1日まで
- 3 縦覧に供する場所 今帰仁村役場
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第58号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、多良間村カッジョウ地区県営農地整備事業に係る換地処分をした。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第59号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和6年3月1日から同月15日まで浦添宜野湾漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 発起人の住所及び氏名 宜野湾市我如古二丁目5番2-405号県営志真志団地 平田錦、浦添市牧港二丁目6番2号 手登根誠
- 2 加入区 浦添加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 浦添宜野湾漁業協同組合

沖縄県告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、令和6年3月1日から同月14日まで一般の縦覧に供する。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 池間大浦線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市平良字池間1165番1地内	18.7m ~ 31.6m	38.0m
新	宮古島市平良字池間1165番1地内	14.0m ~ 27.1m	38.0m

沖縄県告示第61号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和62年沖縄県告示第952号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 浦添市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 5・5・浦2号浦添カルチャーパーク
- 3 事業施行期間 昭和62年12月18日から令和11年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

沖縄県告示第62号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和55年沖縄県告示第142号で認可した那覇広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 糸満市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画下水道事業
 - (2) 名称 糸満市公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和55年3月6日から令和9年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和5年8月25日
 - (2) 商号名 株式会社西仲
 - (3) 代表者名 前泊敦
 - (4) 所在地 宮古島市平良字西仲宗根1564番地1
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-5）第13498号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和5年8月25日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和5年10月10日
 - (2) 商号名 合同会社歩工業
 - (3) 代表者名 眞玉橋朝巳
 - (4) 所在地 沖縄市泡瀬一丁目23番5号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-30）第13569号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和5年10月10日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和5年10月12日
 - (2) 商号名 株式会社沖伸総業
 - (3) 代表者名 伊波恒治
 - (4) 所在地 うるま市字江洲1364番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-3）第13791号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和5年10月12日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 令和5年10月18日

- (2) 商号名 有限会社蔵興業
(3) 代表者名 蔵根貢
(4) 所在地 うるま市字仲嶺236番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-4)第9577号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年10月18日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和5年10月19日
(2) 商号名 光重工
(3) 代表者名 玉城勇人
(4) 所在地 浦添市西原四丁目29番5号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-5)第11368号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年10月19日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年3月14日 沖縄県指令土第233号
2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字泊伊那具原487番6
3 公共施設 なし
4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市字国場326番地 社会福祉法人乙羽会 理事長 我喜屋宗重
5 検査済証番号 令和6年2月15日 第4924号
6 工事完了年月日 令和6年2月1日

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和6年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、同法第15条の6第1項の規定により沖縄県指定試験機関として指定した公益財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせる。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 試験期日及び時間
(1) 二級建築士試験
ア 学科の試験 令和6年7月7日午前10時10分から午後5時20分まで
イ 設計製図の試験 令和6年9月15日午前11時から午後4時まで
(2) 木造建築士試験
ア 学科の試験 令和6年7月28日午前10時10分から午後5時20分まで
イ 設計製図の試験 令和6年10月13日午前11時から午後4時まで
2 試験会場 二級建築士試験及び木造建築士試験の会場は、決定後直ちにセンターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) 及び公益社団法人沖縄県建築士会 (<http://shikai.or.jp/>) のホームページに掲載する。
3 受験申込手続
(1) 受験申込方法 センターのホームページにおいて、必要な事項を入力し、申し込むこと。なお、身体

に障害があるためにインターネットを利用することが困難である場合その他インターネットによる受験の申込みを行うことができない正当な理由がある場合には、令和6年4月8日までにセンター本部（電話番号050-3033-3822）に申し出ること。

(2) 受験申込受付期間及び時間 令和6年4月1日午前10時から同月15日午後4時まで

4 合格者の発表

(1) 二級建築士試験

ア 学科の試験 令和6年8月26日に発表する予定である。

イ 設計製図の試験 令和6年12月5日に発表する予定である。

(2) 木造建築士試験

ア 学科の試験 令和6年8月26日に発表する予定である。

イ 設計製図の試験 令和6年12月5日に発表する予定である。

5 合否判定基準の公表 合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を公益社団法人沖縄県建築士会の事務所に掲示するとともに、センターのホームページに掲載する。

6 その他 設計製図の課題は、令和6年6月12日以後にセンターのホームページに掲載する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 調達する物品等の種類 Microsoft 365 Education A3ライセンスの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 営業年数が令和6年2月1日現在において3年以上であること。

(2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。

(3) 従業員の数が5人以上であること。

(4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあっては、登記事項証明書

ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

キ その他知事が定める書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

(3) 申請書等の受付期間 令和6年3月1日（金曜日）から同月12日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日

を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年3月31日(日曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するMicrosoft 365 Education A3ライセンスの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和6年3月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 Microsoft 365 Education A3ライセンスの賃貸借(設置及び設定業務を含む。以下同じ。) 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 令和6年3月31日(日曜日)
 - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 令和6年3月1日付け沖縄県公報定期第5196号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるMicrosoft 365 Education A3ライセンスの賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 令和6年3月1日(金曜日)から同月12日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 令和6年3月1日(金曜日)から同月12日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年3月15日(金曜日) 午前10時
 - (2) 場所 沖縄県庁13階第5会議室

- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。
ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和6年3月1日（金曜日）から同月12日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
 - (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができる。
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和6年3月14日（木曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Lease of Microsoft 365 Education Licence A3

(2) DELIVERY DUE DATE

March 31, 2024(Sunday)

(3) BID OPENING

Date and Time:March 15, 2024(Friday) 10:00 a.m.

Place:Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The Fifth Meeting Room

(4) POINT OF CONTACT

Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,

1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan

Telephone 098-866-2711

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 文進印刷株式会社
〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4